

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年9月28日（金） 10：01～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：野田 聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川 陽子 国務大臣（法務大臣）
林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）
齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）
石井 啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川 雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺 五典 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野 正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井 照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山 政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山 弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木 俊一 国務大臣

欠席者：安倍 晋三 内閣総理大臣
麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
河野 太郎 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
世耕 弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
茂木 敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：野上 浩太郎 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官
横 畠 裕介 内閣法制局長官

欠席者：西村 康稔 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	8件
○公布（条約）	2件
○政令	6件
○人事	3件
○配布	2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「日・アイスランド租税条約」の締結及び「マラケシュ条約」への加入について、御決定をお願いいたします。これらの条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、これらの条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「平成30年北海道胆振東部地震による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、同地震により被害を受けた中小企業者等に対し、金利軽減等の特別措置を講ずるものであります。あわせて、同地震による災害を激甚災害として指定するとともに、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助等を指定する「平成30年北海道胆振東部地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「2026年第20回アジア競技大会」について、御了解をお願いいたします。本件は、愛知県及び名古屋市が同大会の開催都市として認められたため、同大会に協力することを政府として了解するものであります。なお、本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「エクアドル国」、「オマーン国」及び「タンザニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「ギャンブル等依存症対策基本法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年10月5日と定めるものであり、「ギャンブル等依存症対策推進本部令」は、同法の施行に伴い、ギャンブル等依存症対策推進本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、「平成30年8月20日から9月5日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同期間における暴風雨及び豪雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に、「文部科学省組織令の一部を改正する政令」は、本省に、総合教育政策局を新たに置く等を行うものであります。

次に、「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、公共交通事業者等が講ずべき措置に関する改正規定の施行期日を本年10月17日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使香川剛廣のエジプト国駐箚を免ずること等を承認し、同大使に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずること等について、それぞれ御決定をお願いいたしま

す。

次に、赤間宏外670名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣臨時代理たる松山大臣から、御発言があります。

次に、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣臨時代理たる松山大臣から、御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「中央北極海公海漁業防止協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、協定水域において規制されていない漁獲を防止する等の措置を定めるものであります。なお、10月3日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「宇宙分野の衛星計画に係る協力に関する書簡」及び「宇宙損害協定附属書の修正に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。「X線分光撮像衛星計画に係る協力」は、本衛星の開発、運用及び科学的活動等を行うものであり、「宇宙損害協定附属書の修正」は、その共同活動の実施による損害賠償請求の相互放棄について、定めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○林国務大臣：アジア競技大会の開催は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであることから、2026年第20回アジア競技大会を愛知県・名古屋市で開催することにつき、只今、閣議の了解を頂きましたので、各閣僚の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の就業者数は6,682万人で、1年前に比べ109万人の増加、完全失業者数は170万人で、1年前に比べ19万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は26万人の増加、完全失業者数は5万人の減少となりました。完全失業率は2.4%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となり、約25年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は、男女計で77.0%、女性で70.0%と、いずれも比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣臨時代理たる松山大臣から2件、御発言がございます。

○松山国務大臣：平成30年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.63倍と前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.13倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。また、地震や豪雨で被災した地域においては、生業の再建をはじめ、被災された皆様への支援に全力で取り組んでまいります。

次に、「平成30年版 労働経済の分析」を取りまとめましたので、その概要について、厚生労働大臣臨時代理たる私から御説明します。

今年で70回目の公表を迎える「労働経済の分析」のテーマは、「働き方の多様化に応じた人材育成の在り方について」であり、①労働生産性の向上が必要不可欠である中、企業がOFF-JTや自己啓発支援に費用支出することにより、翌年の労働生産性が向上することなどを明らかにした上で、労働者への投資を促進することが重要であることや、②働き方の多様化に応じた「きめ細かな雇用管理」を推進するための「鍵」となる管理職の業務負担の見直しや、マネジメント能力を高めるための能力開発が重要であることなどを指摘しています。

厚生労働省としては、今回の分析結果を踏まえ、誰もが十分に能力を発揮しながら、いきいきと働くことのできる社会の実現に向けて、「働き方改革」の推進に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
9月28日〕（金）

◎一般案件

資料あり

○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とイスラエルとの間の条約の承認について（決定）
（外務省）

〃 ○盲人，視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約への加入について（決定）
（同上）

〃 ○平成30年北海道胆振東部地震による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について（決定）
（財務・厚生労働・経済産業省）

〃 ○2026年第20回アジア競技大会について（了解）
（文部科学省）

資料なし

☆エクアドル国駐箚特命全権大使首藤祐司外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使野田 仁外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
（外務省）

◎公布（条約）

資料なし

☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とイスラエルとの間の条約（決定）
（外務省）

〃 ☆盲人，視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約（決定）
（同上）

◎政令

資料あり

○ギャンブル等依存症対策基本法の施行期日を定める政令（決定）
（内閣官房）

〃 ○ギャンブル等依存症対策推進本部令（決定）
（同上）

資料あり
資料あり

- 平成30年北海道胆振東部地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○平成30年8月20日から9月5日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・厚生労働・農林水産・国土交通省〕
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学省）
- 〃 ○外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（国土交通省）

◎人 事

資料あり
資料あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆特命全権大使香川剛廣外1名に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ☆元島根県技術吏員赤間 宏外670名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆平成30年版 労働経済の分析 （厚生労働省）
- ☆労働力調査報告 （総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎一般案件

資料あり

- 中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定の署名について (決定)

(外務省)

〃

- {
 - 1. X線分光撮像衛星 (XRISM) 計画に係る協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の書簡の交換
 - 1. 平和的目的のための宇宙の探査及び利用における協力のための損害賠償責任に係る相互放棄に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の附属書の修正に関する書簡の交換

について (決定)

(同上)

[○署名あり ☆署名なし]